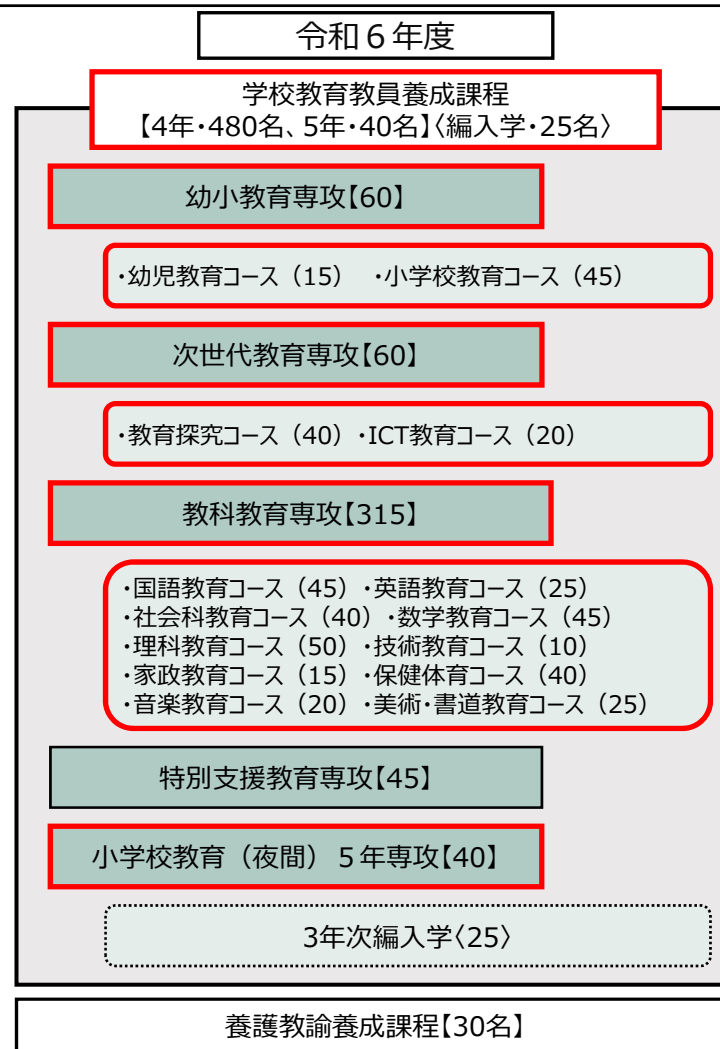
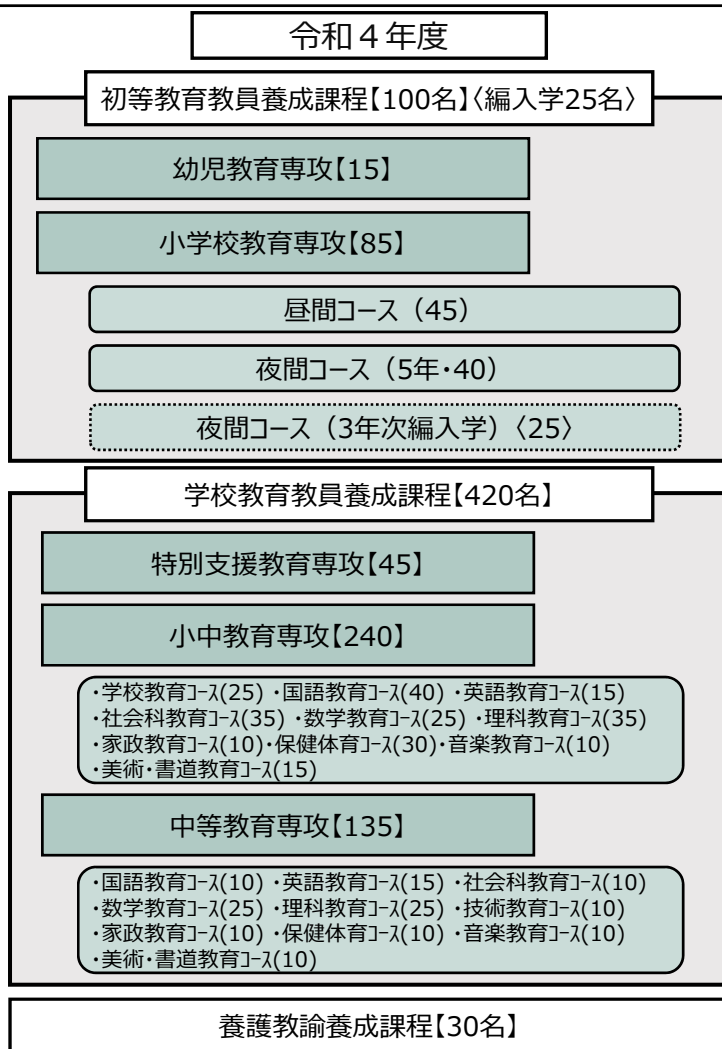


2-1.教育組織・学生定員【教員養成課程】

- 教員養成フラッグシップ大学として、先導的・革新的な教員養成カリキュラム等を一体的に展開し、学校種を超えて子どもの発達を踏まえた学校教育全体を俯瞰した教師に必要な資質・能力を育成するべく、初等教育教員養成課程と学校教育教員養成課程を学校教育教員養成課程に一本化する。
- 幼児教育・小学校教育との相互の接続を踏まえた総合的な視点を持つ実践力のある教員養成のため、学校教育教員養成課程に幼小教育専攻を設置する。
- 学習者を中心とした個別最適な学びを通じて、多様な児童生徒一人一人に寄り添う教員養成のため、次世代教育専攻に教育探究コースを設置する。
- ICT活用指導力の向上及び教育データの利活用力を有する教員養成のため、次世代教育専攻にICT教育コースを設置し、高校（情報科）及び小学校または高校（情報科）及び中学校・高校（数学科）の免許取得を卒業要件とする。
- 義務教育9年間及び教科横断を見据え、教科教育専攻の各コースにおいて小学校及び中学校（一部高等学校）免許の取得を卒業要件とし、中学校他教科・高等学校・特別支援学校の免許の取得も可能とする。



赤囲みが今回改組を行う専攻・コース